

山形県公立高等学校入学者選抜方法改善検討委員会 第2回検討委員会記録（概要）

日 時：令和5年1月18日（水） 午前10時から正午

会 場：県庁 10階 1001会議室

出席者 検討委員 8名（欠席2名）

事務局 12名

- 1 開会
- 2 県教育委員会挨拶
- 3 報告・協議
 - (1) これまでの検討経過について（報告）

質問なし
 - (2) 検討課題について（協議）
 - ① 急ぎ検討する課題について
 - ア 県外からの志願者受入れの拡大

- I 一般入学者選抜において県外からの受入れを行っている以下の学校・学科について、教育長の承認により推薦入学者選抜においても受入れを行うことができることとする。学校・学科：県内唯一の学科である山形北高等学校音楽科及び加茂水産高等学校水産科

意見者	意 見 概 要（回答または対応）
委員	2つの学校・学科において県外からの受入れを推薦入学者選抜から実施することは、志願者の増加に効果があると考ええる。
委員	特色のある学科において、志をしっかりとった生徒を推薦入学者選抜で選抜するという点で賛成である。
委員	より早い時期に決めて山形県に通うという決意のある子供たちが推薦入学者選抜で入学が決められるというのは、準備期間を十分とることができるため、賛成である。
委員	県外から本県に来てもらうことで高等学校の活性化という点から考えても、基本的に賛成である。
委員	県外からの志願者を募集するという点について、県内の受検生及び保護者にも、影響がないことを説明する必要があるのではないか。
事務局	山形北音楽科、加茂水産については、定員の1割まで募集することを可能としている。定員が1倍を超えない場合、超える場合を想定し、県内の受検者に配慮する制度としている。

委員長	他に質問がなければ、基本的に方向性について了承を得たということであるらしいか。
-----	-----------------------------------------

Ⅱ 入学者が定員に満たない状況が続く学校・学科について、教育長の承認により、現行の入学者選抜制度の中で県外からの志願者の受入れを行うことができることとする。

意見者	意見概要 (回答または対応)
事務局	具体的な内容として3年連続で定員に対する合格者数が8割を下回っていた学校・学科において、現行の入学者選抜制度の中で、定員の1割を、県外からの志願者を受入れることを可能とするという方向で提案させていただきたい。推薦入学者選抜、一般入学者選抜の両方を実施している場合、定員の配分は学校で決めることとし、学校長が申請して受入れを行う形で考えている。
委員長	Ⅱの提案について、御意見を伺いたい。
委員	県外からの募集を行っている東北の他県の例などはあるか。
事務局	他県でも県外からの受入れを行っている学校は増えている。国でも「地域みらい留学」を一つのプラットフォームとして県外から積極的に受入れる高校を発信している状況である。本県でも小国高校、遊佐高校に加え、今年度から新庄北最上校の3校で地元自治体などの協力のもと国のプラットフォームに参画し募集を行っている。東北各県でもそれらを活用しながら行っている。また、秋田県の公立高等学校では、全校において県外から5%受入れ可能としている状況だ。
委員	3年連続で定員に対する合格者数が8割を下回っていた学校・学科が、その翌年に8割を上回った場合にはどうするのか。
事務局	現在行っている「県内唯一の学科」の受入れ要綱では直近5年間の倍率で申請を行ってもらっている状況だが、3年連続8割を割っている学校がすぐに倍率が上昇するのは難しいのではないかと想定している。県外から志願者を受入れている学校で8割を上回ったことでその翌年すぐに県外からの募集を行わない、ということではなく、ある程度の期間をみて判断すべきと考える。
委員	該当する高校の校長の申請があればやるということだが、申請がない場合はやらないというものなのか。申請がなくても無条件で可能とするのか。その時々校長の判断によって学校の状況は変わってくるのではないか。
事務局	現在行っている「県内唯一の学科」対象の要綱では、学校からの申請を教育長が承認をするという制度にしており、同様の制度にしたいと考えている。受入れの環境整備等がしっかりと整った学校から申請してもらい、その内容について教育長が承認をするといった形を継続していきたいと考えている。
委員	地区によってはその地区から学校がなくなることを危惧しているところも

	<p>ある中で、県外から募集するというのは、世の流れを考えればやむを得ない、むしろ良いことだと考える。一方で、県外から志願する少人数のためにかける費用や労力を考えると、費用対効果としては、難しい部分もあるのではないかと考える。また、小規模校における学校魅力化の取組みが3年目を迎えている中で、その成果が出る前に県外からの募集を拡大することはやや急ぎ過ぎではないかという印象がある。</p>
事務局	<p>現在行っている小規模校対象の受入れ要綱では、届出のみでの受入れを行っているが、小規模校においては、学校が所在する自治体との連携のもとで、様々な住環境の整備、世話人の設定などにおいて、本当にご尽力いただきながら進めさせていただいている。県内唯一の学科である山形北高校音楽科や加茂水産高校においては、県内から通っている生徒についても近隣の止宿先等と連携しながら、同時に県外からの生徒も受け入れてきた経緯がある。まずは制度として整えて、受入れが可能な学校から県外からの志願者受入れを進めていってはどうか、という方向で考えている。</p>
委員長	<p>県内唯一の学校・学科については「申請」、小規模校については「届出」となっており、拡大するのは「申請」により行う学校とのことだが、これについていかがか。</p>
委員	<p>案に反対ではないが、実際に今、地元の子供たちがその学校を選んでいるという状況で、県外から来てもらえるだけの何かを準備できるのであればよいと思うが、現状で県外からの募集を拡大することが本当に充足率向上に効果的なのかという感想だ。</p>
委員長	<p>方向性としては賛成だが、課題があるのではないかという御意見と承った。他に御意見はあるか。</p>
委員	<p>倍率は隔年で上がったたり下がったりということがあろうかと思うが、定員数との関係があるのではないか。後で話題になると思うが、アドミッション・ポリシーなど各学校が特色や魅力を打ち出していくことが大切であり、学校が所在する地元自治体の考え等も尊重しながら、少しでも充足率向上に資するよう県外からの受入れの拡大をすることには賛成である。</p>
事務局	<p>小規模校以外にも、県外からの受入れの際に止宿先の紹介などで学校をバックアップしていただいける自治体があるのであれば大変ありがたい。受入れを拡大するにはそうした環境整備等について御協力をお願いすることも想定している。</p>
委員長	<p>他に御意見はあるか。</p>
委員	<p>基本的に賛成である。ただ、隔年での倍率増減や少子化などの問題があるため、もし県外からの志願者受入れを行いたい学校があれば積極的に受け入れられるよう、条件をあまり厳しくすることなく制度設計を行っていただければありがたい。</p>

事務局	倍率については3年である程度の増減が見えるのではないかということで示させていただいた。参考にさせていただきたい。
委員	定員と充足率は大いに関係があると思うが、充足率の向上を考えた場合に定員の見直しもあわせて考えていかなければいけないのではないかと。
事務局	入学定員の設定については、県立高校の再編整備計画で令和6年度まで示している。令和7年度以降については、次年度以降、県民の皆様から幅広く御意見をいただきながら、県立高校の再編整備を計画していく中で検討する予定としている。
委員	志願倍率等の現状を見れば賛成せざるをえない。一方で、県外から選んでもらう難しさもあると思う。少子化が我々の想像を超えるスピードで進んでいることを考えると、学校の在り方等抜本的な再編整備を行っていかないと充足率については解決することは難しい問題であると実感している。
委員長	<p>県外の志願者に来てもらえるような魅力のある学校づくりをしていけば、そのことがまた地元にとっても呼び水になる部分もあるのではないかと感想を持った。</p> <p>Iの提案については、御異論はなかったと考える。</p> <p>IIについては、様々な御意見を頂戴した一方で、基本的な方向性は事務局案のとおりでお認めいただければ、ここで出た御意見を専門委員会で検討してもらおうということできかがか。</p>
事務局	県外からの志願者受入れの検討をきっかけに、学校や地域がその学校の存在意義や魅力等を改めて認識し、スクール・ポリシーを踏まえて学校のあり方を改めて考えてもらうことが重要と考えている。その中で学校が県外志願者の受入れに手を挙げて県外へ門戸を広げることで、学校の活性化に結びつけていくことができれば、という趣旨で提案させていただいた。基本的にI、IIの方向で検討を進めたいと考えており、より良い制度となるように、専門委員会の中でも議論を深めていきたいと考えている。
委員長	特に異論がなければ、お認めいただいたものとして、今後専門委員会において具体的な内容について、検討をお願いしたい。
事務局	急ぎ検討する課題については、第1回検討委員会の中で令和7年度からということでお示した経過があるが、倍率低下については、「待ったなし」の状況であり、専門委員会にも諮りながら、条件が整い次第、可能な限り早め実施に向けて準備したいと考えるがよろしいか。
委員長	特に御意見はあるか。御意見がなければ、そういう形で今後進めていくのでよろしくをお願いしたい。

② 継続して検討する課題について

ア 各高等学校のアドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入れについて

意見者	意見概要 (回答または対応)
委員	アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜について周知し理解してもらう期間は必要である。義務教育の出口までどのような力を育てるのかを示す貴重な指針となる。
委員	アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜で入った生徒と、一般入学者選抜で入った生徒の成績の伸びや活躍などを把握することも制度の成果として必要であると考え。また、求める生徒を選抜するには、成績要件を逆転できるような作文や面接の配点にしないと、結局成績優位の制度になるという懸念がある。
委員	アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜と一般入学者選抜は別の入選なのか。
事務局	現在行っている3月7日の一般入学者選抜とは別に、特色選抜のような形でアドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を実施してはどうか、ということ考えている。
委員長	それぞれの選抜毎にアドミッション・ポリシーがあるということなのか。
事務局	それぞれの選抜毎にということではなく、まずはスクール・ポリシーの中でアドミッション・ポリシーを定め、いわばそれを前面に押し出した入選として特色選抜のような形で入選を行い、現在行っている一般入学者選抜は別に行う、という形で検討させていただきたい。
委員	全ての学校とあるが、全ての普通科の学校も、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜をするということか。学校長の判断により選抜の実施の有無を決めるのか。アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を実施するということは理想だとは思いますが、学校によってアドミッション・ポリシーが異なることで、現在の大学入試において大学受験を控えた高校生が抱える負担と同様の負担が中学生に対しても懸念される。
事務局	アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜は、全ての学校で実施することを想定している。アドミッション・ポリシーによる入学者選抜の多様な形ということについては、資料の例でお示したように、ある一定の形を県教育委員会がパッケージで示して、その中から各学校が選ぶような形ではどうか、と考えている。選抜の在り方についても御意見をいただければありがたい。
委員	現在の推薦入学者選抜にかえてアドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を行うと考えてよろしいか。
事務局	基本的な方向として、推薦入学者選抜を廃止し、代わるものとしてアドミッション・ポリシーに基づいた特色選抜のような入学者選抜を行うというこ

	とを想定している。このあと説明の予定だが、2月に実施している推薦入学者選抜の時期に実施し、学力検査等による一般入学者選抜は従来どおり3月に実施することで、受検機会の複数化を想定している。
委員長	受検機会の改善ということで、この後に提案があるが、一緒に議論されているところがあるため、「イ 受検機会の改善について」を御説明いただいたあと、両方合わせて、御意見をいただくこととしたい。

イ 受検機会の改善について

意見者	意見概要 (回答または対応)
委員	これまでは受検者は主に一般入学者選抜に向けて勉強してきたが、今後はアドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜があることで、子供たちのモチベーションや選抜に向かう姿勢が、変化してくるのではないかということが懸念される。選抜内容の多様性は必要だが、対応は困難になっていくのではないか。
委員長	一方では受検機会の拡大という側面もあるので、受検する側にとってはチャレンジできる、という部分もあるだろう。他に御意見いかがか。
委員	推薦入学者選抜ではない形で受検機会を2回にするという方向で確認してよろしいか。その場合、1回目は2月上旬ということで考えてよろしいか。
事務局	現行の入学者選抜制度では2月上旬に推薦入学者選抜をして、3月7日に一般入選を行っている。アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を実施するとしても、スケジュール感としては現行の日程に入れていくことを想定している。
委員	受検者の立場からすると、私立を受検後、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜の準備をし、また一般入学者選抜の準備をしなければならないという点では負担は大きいのではないか。受検者を指導する立場からも難しい部分がある。
委員長	今いただいた受検者の負担等の御意見は、専門委員会でも検討いただいているようである。大学入試におけるAO入試のような形でアドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を行い、それが受検機会の改善につながるというになるという提案だが、御異論がなければこの方向性で検討をお願いしたい。
事務局	事務局としてもそのようにお願いしたい。
委員長	来年まで、引き続き検討し、今後アとイについては一つの項目として協議していきたいと考えているが、よろしいか。御了承をいただければ、そのように進めていきたい。

ウ 入学定員の充足率の向上

意見者	意見概要 (回答または対応)
委員	感想だが、充足率を向上させようとする場合は、何らかの新たな視点を入れていかないと、志願倍率の低下傾向を止めるのはなかなか難しいのではないかと考えている。だが、具体的なアイデアを出すのは容易ではない。
事務局	県教委としても課題意識をしっかりと持ちながら今後も引き続き検討していきたい。
委員	中学生の数が減っており、定員に見合うだけの中学生数がいるのかという印象を持っている。
事務局	県立高等学校の定員については、各地区の中学校卒業生数を予め見込んで年次計画として設定している。令和6年度までは、かなり早い段階から示させていただいている。定員の設定についてはそのように御理解いただきたい。
委員	高校を地域に存続させ、受検機会を増やすことはありがたいと考える一方、「アドミッション・ポリシー」という言葉自体に馴染みがない。学力試験の結果で不合格の場合はある程度納得できるが、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜で不合格になった場合には、受検者が「自分のどこが悪かったのか」と考えてしまうのではないかとということが心配される。
委員長	「アドミッション・ポリシー」という言葉をどのように使うかということについて、今後検討していく上で貴重な御意見だと考える。
委員	生徒募集については県立高校も募集にもっと力を入れればよいという思いがある。また、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を行う時期については、2月に行うのが適切なのか、1月に実施することなども検討いただいてもいいのではないかと考える。学力検査の後に定員が満たされない学校に出願できるようあらかじめ応募をするなど、様々な方法を検討することも大切ではないか。「アドミッション・ポリシー」という言葉に意見があったが、学力検査とは違い、アドミッション・ポリシーに沿った生徒を募集するのであれば、ポリシーに合致する得意分野などを持った生徒を受け入れることによって学校を活性化させるということも考えられる。そのようなことが中学校の生徒や保護者に理解していただければよいのではないかと考える。
委員長	大変難しい部分があるが、充足率の向上に資する入学者選抜制度のあり方について、今後も継続して検討していくということによろしいか。 それでは、検討課題についての協議は、以上をもって、本日はここまでとさせていただきます。

(3) その他

① 今後の進め方について

4 その他

5 閉 会